

空家等に関する苦情等について

空家等に関する苦情等の件数は、以下のとおりとなっております。

1 相談窓口開設前に、庁内連絡会議において、各課で受け付けた件数
平成27年1月～平成28年3月 受付件数

受付件数	相談内容（受付1件に対し複数項目あり）					
	建築	防火	環境	衛生	防犯	その他
計 77 件	21	7	40	1	1	17

「その他」の主な内容

- ・ 商売をしたいので、空家を活用できないか
- ・ 密集市街地整備事業モデル地区である牛久保地区において、地域住民の目視による「まち歩き調査」で出された意見

2 相談窓口開設後、建築課において受付、また建築課に報告があった件数
平成28年4月～6月 受付件数

受付件数	相談内容（受付1件に対し複数項目あり）					
	建築	防火	環境	衛生	防犯	その他
計 25 件	9	1	12	3	1	2

「その他」の主な内容

- ・ 土地の返還を迫られて、移転先を探している
- ・ （空家所有者から）隣地に迷惑をかけるので、木を伐採したいが業者を紹介してほしい

相談窓口が設置されたことへの認知度により、相談件数が増えている傾向にあります。

相談内容については、環境によるものが最も多く、空家にある木の枝の侵入や雑草の繁茂による相談で植物が茂り始める初夏に相談が多くあります。空家の建物に関しては、倒壊の恐れがあり危険であるという内容が多く寄せられています。その他、繁茂に関連して毛虫などの大量発生や、鳥など動物が住み着いているなど衛生面での相談、枯草による火災の心配などの防火面での相談、空家の敷地を通り自宅に泥棒が入った、ホームレスが一時住んでいたという防犯面での相談など多岐に渡っております。